第2期行財政改革プログラム　個別取組工程表

所管	文化観光	局	スポーツ	部	スポーツ施設	課
項目	5-15	Ｊ－GREEN堺の指定管理業務における納付金制度の導入				
実施内容	Ｊ－ＧＲＥＥＮ堺の指定管理業務における収支差額を本市へ納付する制度を導入し、平成27年度から5年間の指定管理期間において総額1.5億円以上の歳入を確保する。					
目標	平成27年度から5年間で総額1.5億円以上の納付金収入確保 （平成27年度追記）					

工程

	26年度	27年度	28年度	29年度
当初予定		←→	納付金収入の確保	
進捗状況（実績・見込）		●年度協定締結 ●納付 ●納付（収益還元）	納付金収入の確保 ○納付	○納付

数値目標

		26年度	27年度	28年度	29年度
納付金	見込		25百万円	31百万円	32百万円
	実績		31百万円		

実績	27年度	収支計画書において指定管理者が提案した納付金①25百万円のほか、平成26年度の収入決算額が収入予算額を上回ったため納付金②6百円を納付金収入として確保。

単年度の効果額見込及び実績		26年度	27年度	28年度	29年度
	見込	－	25 百万円	31 百万円	32 百万円
	実績	－	31 百万円		

評価	27年度	B	課題	納付金収入の確保には、指定管理者に安定した利用料収入の確保が必要。
			改善策	堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンターの認知度向上に努めるとともに、施設整備・更新を適正に行っていくことで、幅広い利用者の一層の活用を促す。

評価基準	A:目標を上回って達成　B:目標を概ね達成　C:未達成
備考	